



鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県倉吉市駄庭寺町390

氏名 株式会社 明治製作所
代表取締役社長 齋木 憲久
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県倉吉市駄庭寺町390			
氏名（名称及び代表者の氏名）	株式会社 明治製作所 代表取締役社長 齋木 憲久			
主たる業種	22 鉄鋼業			
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☒ 特定事業者以外の事業者			
計画期間	2025年4月 ～ 2028年3月			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (2024) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (2027) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率
	排出量（1）	13,172.0 t	11,653.0 t	△ 11.5 %
	目標設定の考え方	2017年度を基準（30755tCO ₂ ）とし、2050年度CO ₂ 排出量削減100%を目標とする。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）
	本社	二酸化炭素発生量 内作業量	645.5 tCO ₂ /千t	441.4 tCO ₂ /千t
	大谷工場	二酸化炭素発生量		
		二酸化炭素発生量		
		二酸化炭素発生量		
	原単位の目標設定の考え方	2027年度目標排出量と中長期目標生産高（2027年度26.4千t）より算出。		
省エネ取組	取組区分	目標年度（計画）		削減率（計画）
		実績値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(発電量) kWh t	(熱供給量) GJ t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) t	t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	- t	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量) t	t	
	削減量等合計（2）		0.0 t	
	差し引く排出量（1）－（2）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	
		13,172.0 t	11,653.0 t	
			△ 11.5 %	
推進体制	2022年度よりエネルギー管理委員会をカーボンニュートラル部会に改め、各部署の管理職以上とエネルギー管理推進者、管理者で構成するカーボンニュートラル部会を一回/月開催する。その中で前月の消費エネルギー報告、原単位の分析、省エネ提案、省エネ計画進捗の報告を行う。また三か月に一回、カーボンニュートラル部長で全工場、事務所の省エネパトロールを実施する。省エネパトロールにて発見された無駄なエネルギー使用の指摘や、改善方法を提案し、その案に対し各部署の管理職が責任をもって対応する。毎月のカーボンニュートラル部会で指摘内容の進捗の進捗確認、フォローを実施する。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	2025	コンプレッサー 冷却水ポンプ	インバータ化	
	2025	バリ抜きプレス	エアブロー間欠化	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源の再利用を目的とした分別、町内子供会の廃品回収の協力			
特記事項	ISO 14001 2001年12月認証取得。2015年度版に2018年10月切り替え継続更新中。全社を挙げた省エネ活動を実施中			

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。